

平成25年第1回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成25年第1回臨時会記録

おいらせ町議会 平成25年第1回臨時会記録				
招集年月日	平成25年6月21日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成25年6月21日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	平成25年6月21日 午前10時26分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西館秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	1名(9番吉村敏文議員)			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田隆	副 町 長	西館芳信
	分庁サービス課長	澤上訓	総 務 課 長	松林由範
	環境保健課長	小向道彦	行政管財課長	田中富栄
	介護福祉課長	松林泰之	企画財政課長	小向仁生
	農林水産課長	泉山裕一	まちづくり防災課長	中野重男
	商工観光課長	澤田常男	税 務 課 長	松林光弘
	教 育 長	袴田健志	町 民 課 長	柏崎正光
	学 務 課 長	堤 克人	教育委員会委員長	加藤正志
	地域整備課長	倉館広美	社会教育・体育課長	北向勝
	会計管理者	柏崎尚生	農業委員会会長	中川原卓雄
	農業委員会事務局長	泉山裕一	選挙管理委員会委員長	磯沼寛二
	選挙管理委員会事務局長	田中富栄	監 査 委 員	名古屋誠一
監査委員事務局長	袴田光雄	病院事務次長	小向博明	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光 雄	事務局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	坂井田 五 月		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 議案第47号 分庁舎耐震補強改修工事請負契約の締結について			
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時00分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	5 番 日野口 和 子 議員			
	6 番 川 口 弘 治 議員			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
会議成立 開会宣告	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。		
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻 午前10時00分)		

開議宣告	佐々木議長	直ちに本日の会議を開きます。 なお、9番吉村敏文議員は、本日、所用のため欠席との申し出がありましたので報告いたします。
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	佐々木議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、5番、日野口和子議員及び6番、川口弘治議員を指名いたします。
会期議題	佐々木議長	日程第2、会期の決定についてを議題といたします。 会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。
委員長報告	14番 (松林義光君)	議会運営委員長の委員長報告をいたします。 去る6月18日告示、本日招集されました平成25年第1回おいらせ町議会臨時会の会期について、本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本臨時会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日6月21日の1日とすることに決定いたしました。 何とぞ、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。
	佐々木議長 (議員席)	議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思えます。 これにご異議ありませんか。
	佐々木議長	***なしの声*** 異議なしと認めます。 よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

諸般の報告	佐々木議長	<p>日程第 3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりで。ご了承ください。</p> <p>なお、本臨時会の会期中は、町当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員が議場内に入出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
議案の上程	佐々木議長	<p>日程第 4、議案の上程について。</p> <p>議案第 4 7 号の以上 1 件を上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。</p> <p>議員各位には、何かとご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本臨時会に提案いたしました議案第 4 7 号、分庁舎耐震補強改修工事請負契約の締結について、提案理由を説明申し上げます。</p> <p>本件は、分庁舎耐震補強改修工事施工のため、去る 6 月 1 8 日に 1 1 社による指名競争入札を執行しましたところ、8、9 0 4 万円で、株式会社三村興業社が落札者として決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、提案するものがあります。</p> <p>以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め、担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、原案のとおり議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	<p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第 5、議案第 4 7 号、分庁舎耐震補強改修工事請負契約</p>

<p>当局の説明</p>	<p>分庁舎サービス課長 (澤上 訓君)</p>	<p>の締結についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>分庁サービス課長。</p> <p>それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町分庁舎耐震補強改修工事の施工のため、去る6月18日に11社により指名競争入札を執行いたしましたところ、8,904万円で、株式会社三村興業社が落札者と決定いたしましたので、この契約を締結するため、おいらせ町議会の議決を賜りたく提案するものであります。</p> <p>本工事の内容といたしましては、耐震補強工事として、正面玄関玄関面RC増設耐震壁の新設、南北東面には鋼板内蔵RCプレースの新設のほか、防水改修工事として屋上防水改修、そのほかそれらにかかわる電気設備工事及び修繕工事などとなっております。</p> <p>工期は2月末までを予定しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>この耐震工事にかかわる契約の締結の方法についてお伺いいたします。</p> <p>まず、1点目は私も広報、議会だよりにも載っておりますけれども、議会だよりの25号で質問の内容が載っておりますけれども、私はこの契約の工事契約については、入札の方法については公契約条例の制定とかさまざまものを提案しました。</p> <p>その中で、総合評価方式で対象とする方向で考えておりますというふうなことで答弁がありますけれども、どういうふうな形でこの総合評価方式が進められてきたのか、それをお伺いしたい。</p> <p>それから、その後に高坂議員もこの議会「懸橋」では28号に載っておりますけれども、入札制度のあり方について質問を</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>いうふうな考え方で、現在進めております。</p> <p>ということでありますので、指名の段階でランクづけされますので、契約後、点数が、評価が低いから変更ということではなくて、あらかじめ点数を見て指名をしていくという考えであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>3番。</p> <p>今の説明で、まだ7月1日から採用するというふうなことで、その内容の一端が説明ありました。</p> <p>私は、地元業者については地元貢献度を点数であらわして、その点数を加算して指名をするというふうな説明ですけれども、今まで議会で議論されてきた部分というのは、全然生かされていないというふうな気がするわけです。</p> <p>私は、さっきも言ったように、契約制度の見直しについては公契約とか、そういうふうな部分の制度も十分検討すべきだということ、というのは、そこで働く人方のいろんな意味で保証を、まず業者がちゃんときちっとすべきだということ、ということで訴えているわけですが、そういうふうなものが全然生かされていない。今、私が見ればですよ。町に対してボランティアで除雪とか、公園清掃とかいろんな部分で協力した業者が点数を上積みできるというふうな、本来、正規に仕事を与えるべき部分、自治体がそういうふうなことをさせていいのですか。私はこれは変だと思えますよ。</p> <p>新規で参入した業者というのは指名にならないんじゃないですか、いつまでたっても。行政はそういうふうなものではないですよ。今はいろんな形で新規参入者をふやそうと国が一生懸命育てようというふうにやっているときに、なぜ既存の部分で、しかも物を持っているとか、そういうふうな人を抱えている人でなければ点数が加算できないような制度をやるのですか。この本質がよく理解できないんです、私は。</p> <p>それと、じゃランクの高い工事になればどうなりますか。地元にある、特A、A、B、その建設業者、土木、何社ありますか。それら以外の加算がないということでしょう。例えば、</p>
-----------	------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>特Aでやったら柏崎組が多分おいらせ町においては1社あるんだけど、柏崎組だけが地元でポイントを稼いで、他のほうはじゃ稼げないというふうなことになるんですか。</p> <p>そもそもこの経審にプラス地元貢献度というのは何をねらいとしているのか。ちゃんとわかるように説明してくださいよ。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>それでは答弁をしたいと思います。</p> <p>1つ、公契約という部分出ていましたけれども、業者の1つの対策としては、落札制限価格制度というのを設けておりました、それは1つは低入札調査価格制度と、最低制限価格制度ということで、むやみやたらに人件費を削るようなことができないような形で、ある程度ダンピング受注とかができないような形として、その制度を今2件ほど設けております。</p> <p>それから、何をねらいとして地元貢献度をということでありますけれども、業者の格づけについては、それぞれ経審で点数があるわけですが、中にあるのは、特に地元の業者等については、それぞれいろいろなことで町に貢献ということによって、点数を上げることによって、これまでは発注金額が上に行けないものも上のほうに、それらの点数を加算することによって、例えば、ある一定の金額以下でしか入札に参加できないものを、地元の貢献をしたことによって、それらを上のランクまで受注機会を与えてあげるというようなことで、そういうねらいも1つありまして、今回、それを導入するという考えで進めております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は、今の説明を聞いて、じゃそのランクの低いものにボランティアさせて貢献度の点数を上げてランクを上げるんだというふうな説明だというふうに理解しましたがけれども、私は本当にそれでいいのかなど。ほかにも方法があるわけでしょう。こ</p>

		<p>の入札の指名された業者の中を見れば、おいらせ経常建設共同企業体、3社あるというふうに聞いていますけれども、そういうふうなほかの方法だってとれるわけでしょう。</p> <p>私は、地元のそういうふうな業者そのものがボランティアでやるということは、結局、無料奉仕なわけですよ。会社の経営自体がそれだけ余裕があればいいですよ。点数を上げるために赤字を覚悟で経営が苦しくなってもしょうがないというふうなことで、その除雪なりそういうふうなボランティアをやらせていいのですか。本当に、私はこういうふうな考え方は基本的におかしい。仕事そのものがなくてきゅうきゅうとしている業者をさらにまた苦しめるようなシステムでしょう、これは。</p> <p>これから資料が配付になるということですがけれども、何で事前にもっと早く配付しないのか。2月に説明会をやって、説明を受けた業者の方も疑問を感じているんですよ。ただ、役場には言えないから。そういうふうな思いがあるというふうなこと。自分たちだけが、行政側だけが条件をよくして、仕事をするほうの側はいろんな意味で苦しめているということ自体、よく理解していないのかなというふうな気がしますよ。</p> <p>ここの部分というのは、もう一回、経審プラス地元貢献度を加算するとか、そういうふうな制度については、私は見直しをすべきだと思いますよ。新しいその総合評価方式の方法を採用するにしても、議会に対しては事前にその内容についても、私は資料提供なり説明を求めたいと思いますよ。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>1つ説明の中で、非常にボランティアだけが主観的数値の加算というようなことで捉えられていますけれども、それは1つの中にボランティア活動があって、それが全てではなくて、町から請け負った工事の成績評定が1つ、それから除雪業務によって重機を稼働させたのが何台あるのか、それからおいらせ町民の雇用人数がどれぐらいあるのか、それから災害時における応急対策業務の協定を結んでいるのかというようなこと、それから消防団への加入状況についてということでそういうこと。それと、ボランティアを行った場合ということで、それらを総</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	

	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>合して経審のほかにも主観的評定をプラスするものであって、あくまでもボランティアだけではないということを、ちょっと舌足らずでしたけれども、そういうことで、いろんなことを地元の業者に加算をしていくというよなことであります。</p> <p>それから、事前に配付をして議員にも説明をすべきだったということでした。それはそのとおりだと思います。今後はそのように、今後ある程度新たな制度を改正するときがあったら、機会を見て、議員のほうにも説明をしていきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ほかにご覧いませんか。</p> <p>副町長。</p> <p>入札適正委員会を預かる者としての、今の質問に対する思いをちょっと補足したいと思います。</p> <p>議員おっしゃるとおり、総合評価方式については、メリット・デメリットがあると思います。そして、確かに何で地元だけそういうふうにするのかというふうな思いもある方もいらっしゃるかもしれませんが、これは時代の趨勢というか、公平性と競争力をうまくやりながら、ともかく公共投資が抑制されてずっと来ているわけです。その中で、地方の小さい企業の方々がやっていくということは並大抵のことではなく、特に、どこの自治体でも、今はもうほかのほうできるだけ理由を設けて受け入れないというふうなことにしていまして、その悩みというか、苦情が町内の業者の方から頻りにいただきます。</p> <p>時代の趨勢として、地元の企業の活用審査方式だとか、それから、地域維持型というのが、これはもう町全体のいろんな産業のバランスのよい振興を考えても、もうこれは絶対考えていかなければならない命題だというふうに思っておりますので、決して行政のほうの事情のいいように操作しているというふうなことは全くありませんものですから、その辺のところを、地域の実情に合わせて、いろいろ試行錯誤しながらやっているというふうな実情をぜひ理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
--	----------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日程終了	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第47号について採決いたします。 本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	以上で、本臨時会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。 次に、町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。 町長。
	町長 (成田 隆君)	議員各位には、提案いたしました議案を議決賜りまして厚くお礼申し上げます。 議案審議の過程でいただきましたご意見、ご提言を十分心して、努めてまいりたいと思いますので、平野議員にはよろしくお願ひします。 さて、例年よりおくれておりました梅雨入りですが、先般の気象庁の発表によりますと、18日、平年より4日おくれで梅雨入りしたということであります。 これからうっとうしい季節になりますけれども、蚊、ハエあるいは食中毒等かからぬように、あるいはまた被害に遭われませんように、議員各位には健康に留意されましてご活躍くだされば大変ありがたいと思います。 本日は大変ありがとうございます。 起立。ありがとうございます。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 25 年 8 月 9 日

議 長 佐々木 光 雄

署名議員 日野口 和 子

署名議員 川 口 弘 治